

第 3 8 8 回 役 員 会 議 事 要 録

1. 日 時 平成 2 8 年 3 月 7 日 (月) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 5 時 3 0 分
2. 場 所 学 長 室
3. 出 席 者 中 井 学 長、功 刀 理 事 (副 学 長)、神 子 理 事 (副 学 長)、青 柳 理 事
【オブザーバー出席】千 葉 副 学 長、小 沢 副 学 長、中 村 事 務 局 長、
平 山 監 事
4. 欠 席 者 三 浦 理 事 (副 学 長)
5. 審 議 事 項
 - (1) 役 員 の 業 績 評 価 に つ い て 資 料 1
 - (2) 教 職 大 学 院 人 間 発 達 文 化 研 究 科 (教 職 実 践 専 攻) の 設 置 に つ い て 資 料 2
 - (3) 教 育 研 究 院 規 則 の 制 定 に つ い て 資 料 3
 - (4) 学 内 規 則 等 の 制 定 に つ い て 資 料 4
 - (5) 福 島 大 学 女 性 活 躍 推 進 行 動 計 画 (案) に つ い て 資 料 5
 - (6) 特 任 研 究 員 等 の 選 考 に 関 す る 要 項 の 廃 止 に つ い て 資 料 6
 - (7) 平 成 2 8 年 度 予 算 配 分 額 (案) に つ い て 資 料 7
 - (8) 福 島 大 学 ア ド ミ ッ シ ョ ン セ ン タ ー の 設 置 に つ い て 資 料 8
 - (9) 「 福 島 大 学 に お け る 障 害 を 理 由 と す る 差 別 の 解 消 の 推 進 に 関 す る 対 応
要 領 」 の 制 定 に つ い て 資 料 9
 - (10) 国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 産 官 民 学 連 携 ・ 知 的 財 産 ポ リ シ ー の 制 定 に つ い て 資 料 10
 - (11) ア ン カ ラ 大 学 と の 学 術 交 流 協 定 及 び 学 生 交 流 協 定 の 締 結 に つ い て 資 料 11
 - (12) そ の 他

【 確 認 事 項 】

第 3 8 7 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

【 審 議 事 項 】

(1) 役 員 の 業 績 評 価 に つ い て

学 長 から 標 記 に つ い て 提 案 が あ り、資 料 1 に 基 づ き 役 員 の 任 期 満 了 に 伴 う 業 績 評 価 に つ い て 説 明 が あ っ た。

審 議 の 結 果、一 部 修 正 の う え 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て 経 営 協 議 会 で 審 議 す る こ と が 確 認 さ れ た。

(2) 教 職 大 学 院 人 間 発 達 文 化 研 究 科 (教 職 実 践 専 攻) の 設 置 に つ い て

中 井 学 長 より 標 記 に つ い て 提 案 が あ り、内 容 に つ い て は 人 間 発 達 文 化 研 究 科 長 から 説 明 す る と の 発 言 が あ っ た。

千 葉 人 間 発 達 文 化 研 究 科 長 から、資 料 2 に 基 づ き、平 成 2 9 年 度 に 設 置 予 定 の 教 職 大 学 院 の 基 本 構 想 等 に つ い て 説 明 が あ っ た。

審 議 の 結 果、原 案 の と お り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て 教 育 研 究 評 議 会 及 び 経 営 協 議 会 の 議 を 経 る こ と が 確 認 さ れ た。

(3) 教 育 研 究 院 規 則 の 制 定 に つ い て

功 刀 理 事 から 標 記 に つ い て 提 案 が あ り、資 料 3 に 基 づ き、第 3 6 6 回 役 員 会 (平 成 2 7 年 5 月 1 8 日 開 催) で 審 議 ・ 了 承 さ れ た、柔 軟 な 教 員 人 事 及 び 教 員 資 源 の 効 率 的

活用を行うことを目的とした教育研究院の設置規則の制定について説明があった。

審議の結果、一部修正のうえ承認され、今後の手続きとして教育研究評議会で審議することが確認された。

(4) 学内規則等の制定について

功刀理事より標記について提案があり、内容については総務課長から説明するとの発言があった。

総務課長から、資料4に基づき、ガバナンス総点検に基づく改正及び平成28年4月以降の事務組織再編等に伴う学内規則等の制定案について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして教育研究評議会で審議することが確認された。

(5) 福島大学女性活躍推進行動計画(案)について

功刀理事より標記について提案があり、内容については人事課長から説明するとの発言があった。

人事課長から、資料5に基づき、本学における女性活躍推進行動計画の策定について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 特任研究員等の選考に関する要項の廃止について

功刀理事より標記について提案があり、内容については人事課長から説明するとの発言があった。

人事課長から、資料6に基づき、特任研究員等の選考の際に専門性に応じた職務遂行能力を担当部局等が判断・選考する必要があることから、審査委員会による選考要項について廃止したいとの説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(7) 平成28年度予算配分額(案)について

功刀理事より、標記について提案があり、内容については財務課長から説明するとの発言があった。

財務課長から、資料7に基づき、平成28年度予算編成方針案に基づく予算配分案について説明があった。

審議の結果、一部修正のうえ承認され、今後の手続きとして経営協議会及び教育研究評議会の議を経ることとし、承認後は改めて役員会を開催せず最終決定することが確認された。

(8) 福島大学アドミッションセンターの設置について

中井学長より標記について提案があり、内容については入試課長から説明するとの発言があった。

入試課長から、資料8に基づき、本学にアドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策の企画・立案及び学生募集の広報等を実施する福島大学アドミッションセンターの設置について説明があった。

審議の結果、一部修正のうえ承認され、今後の手続きとして教育研究評議会で審議することが確認された。

(9) 「福島大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」の制定について

神子理事より標記について提案があり、内容については教務課長から説明するとの発言があった。

教務課長から、資料 9 に基づき、平成 28 年 4 月 1 日に施行される障害者差別解消法に基づく対応要領及び留意事項の制定について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして教育研究評議会に報告することが確認された。

(10) 国立大学法人福島大学 産官民学連携・知的財産ポリシーの制定について

中井学長より標記について提案があり、内容については千葉副学長から説明するとの発言があった。

千葉副学長から、資料 10 に基づき、現行の「知的財産ポリシー（平成 17 年 1 月）」について、新たに「産官民学連携・知的財産ポリシー」として制定するとの説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして教育研究評議会に報告することが確認された。

(11) アンカラ大学との学術交流協定及び学生交流協定の締結について

中井学長より標記について提案があり、内容については小沢副学長から説明するとの発言があった。

小沢副学長から、資料 11 に基づき、協定概要について説明があり、続けて国際交流センターから協定締結までの経緯、交流計画、協定内容及び協定締結スケジュール等について補足説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして教育研究評議会に報告することが確認された。

(12) その他

なし。